

## 学校施設等マネジメントシステム導入及び保守業務委託に係るプロポーザル実施要項

### 1 目的

本実施要項は、本市において「学校施設等マネジメントシステム導入及び保守業務委託」を実施するに当たり、公募型プロポーザル方式により企画提案を募り、企画提案に参加した業者から、実績、技術力、業務ノウハウに基づいた業務遂行能力を有し、最も導入に適していると考えられる優秀提案者を選定することに関しての必要な事項を定めたものである。

### 2 概要

#### (1) 委託名

学校施設等マネジメントシステム導入及び保守業務委託

#### (2) 委託内容

別紙「学校施設等マネジメントシステム導入業務委託仕様書」及び「学校施設等マネジメントシステム保守業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 委託期間

##### ア 導入期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）まで

##### イ 保守期間

令和9年4月1日（木）から令和14年3月31日（水）まで

### 3 提案上限額

提案上限額については、次のとおりとし、提案内容に関わらずそれぞれの上限額を超える提案は、無効とする。

#### (1) 導入業務委託

9,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (2) 保守業務委託

令和9年度 1,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和10年度 1,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和11年度 1,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和12年度 1,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和13年度 1,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (3) ライセンス使用料

令和8年度 825,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和9年度 1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和10年度 1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和11年度 1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和12年度 1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和13年度 1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### 4 担当部課及び連絡先

- (1) 担当部署 学校施設課施設係（担当：宮本・山下）
- (2) 所在地 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地
- (3) 電話番号 0964-27-4240（直通）
- (4) メールアドレス gakkoshisetsuka@city.uki.lg.jp

#### 5 参加資格要件

本プロポーザル方式における参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の競争入札参加資格を有している者で、当該業務に対応する業務種別「役務の提供等」及び品目「情報処理業務」の登録をしていること。なお、業務種別及び品目について該当の登録がない場合は、参加申出書の提出期限までに宇城市競争入札参加資格審査申請書（変更届）を提出し登録を行うこと。
- (3) プロポーザル参加申出書の提出期限から受託候補者の特定の日までにおいて、宇城市工事等指名競争入札参加資格者指名停止処分要綱（平成17年宇城市告示第20号）規定による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 日本国内に本店又は支店を有し、当該営業所が本市との契約締結等の権限を有すること。
- (5) 令和3年4月以降に国又は地方公共団体において、本業務と同様の業務を行った実績を有する者であること。
- (6) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (7) 他の提案者と資本関係及び人的関係がないこと。

#### 6 優秀提案者の選定方法

##### (1) 選定方法

選定に関しては、学校施設等マネジメントシステム導入及び保守業務委託評価委員会（以下、「評価委員会」という。）において、企画提案書及び見積書並びにプレゼンテーションの内容を総合評価し、本業務を最も的確に遂行できると判断された優秀提案者1者を選定する。

##### ア 提案者の提案内容の審査

評価委員会は、提案者の提案内容（企画提案書及び見積書並びにプレゼンテーション）について評価基準に基づき審査を実施し、総合評価方式において最も優れていると評価委員会が判断した事業者を優秀提案者として1者選定する。

##### イ プレゼンテーション

(ア) プレゼンテーションの出席者は、各参加者4名以内とする。

(イ) 出席者の服装及び使用する機材等は、会社名（商号又は名称）等参加者を識別できないよう配慮すること。

- (ウ) プレゼンテーションの順番は、提出書類の受付順とする。
- (エ) プレゼンテーションは、各参加者当たり60分（プレゼンテーション・デモンストレーション45分、質疑応答15分）程度で実施する。
- (オ) プレゼンテーションは、業務を受託した場合の体系図に掲載される者が行うこと。
- (カ) プロジェクター及びスクリーンは、本市が準備する。
- (キ) プレゼンテーションに必要な機材（端末等）は、参加者が準備すること。
- (ク) プレゼンテーションの詳細な日時等については、提案資格を満たす者に対して参加資格確認結果通知と併せて通知する。

ウ 優秀提案者の選定結果

- (ア) 評価委員会は、総合得点の最も高い提案を行った参加者を優秀提案者として選定する。ただし、最高点の者が複数いる場合は、見積金額を除く点数が高い者を受託候補者として選定する。なお、評価点が同点で見積金額が同額である者が複数いる場合は、評価委員会委員長の評価点のいずれか高い者を受託候補者として選定する。
- (イ) 評価点は満点を500点とし、プレゼンテーションについては、平均点から3割以上点数が離れた委員の評価を除いた各委員の評価項目の合計を評価委員数で除し、小数点第2位以下を四捨五入した点数を提案者ごとに算出する。
- (ウ) 本プロポーザルの審査における最低基準点は、合計得点から見積書の配点を除いた得点の60%とし、最低基準点を下回る者は、受託候補者にはなれない。なお、選定結果は、本企画提案に参加した全ての参加者に対して書面にて通知する。

(2) 失格要件

- ア 提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合。
- イ 参加資格要件を欠く場合。
- ウ 見積書による見積価格が、提案上限額を超える提案を行った場合。
- エ 提案書に不備・不足がある場合。
- オ 提案書に虚偽の内容が記載されている場合。
- カ 第三者の著作権を侵害する提案をした場合。
- キ 実施要項及び仕様書に記載のある必要事項を満たしていない場合。
- ク その他評価委員会が不適格と認めたとき。

(3) 審査項目及び評価項目

企画提案書は、仕様書及び評価基準の記載内容を十分に理解した上で、別紙「企画提案書類等作成要領」に基づき作成することとする。

7 スケジュール

項目	日程・期間	備考
プロポーザル参加者の公募、参加申込受付及び関係書類	令和8年4月16日(木)から 令和8年5月15日(金)まで	

の交付		
質問書の提出	令和8年4月16日(木)から 令和8年4月30日(木)まで	別紙1
質問書に対する回答	令和8年5月8日(金)まで	
参加申出書等の提出	令和8年5月11日(月)から 令和8年5月15日(金)まで	様式第1号及び添付書類
参加資格確認結果通知	令和8年5月22日(金)	様式第2号
プロポーザル参加要請書	令和8年5月22日(金)	様式第3号
企画提案書の提出	令和8年5月25日(月)から 令和8年6月5日(金)まで	様式第4号、提案書及びシステム機能要件一覧
プレゼンテーション(審査)	令和8年6月12日(金)	
審査結果通知	令和8年6月22日(月)	様式第6号、様式第7号
契約に関する協議	令和8年6月下旬	
契約締結	令和8年7月上旬	

## 8 参加申込み方法

### (1) 提出書類及び提出期限

提出書類	書式	部数	留意事項
公募型プロポーザル参加申出書	様式第1号	各1部	<u>提出期限(厳守)</u> 令和8年5月15日(金) ※商業登記簿謄本及び国・県・市町村税の納税証明書は、発行日から3か月以内のものとする (委任がある場合は、本社及び委任先分)。
会社概要書	別紙2		
業務実績調書	別紙3		
商業登記簿謄本			
国・県・市町村税の納税証明書			
見積書			

### (2) 提出場所及び提出方法

ア 提出場所 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地  
宇城市教育部学校施設課施設係  
(持参の場合は、平日午前9時～午後5時)

イ 提出方法 持参又は郵送とする。郵送の場合は、簡易書留郵便で期限内必着とする。

## 9 質問及び回答

### (1) 質問は、「質問書」(別紙1)により提出すること。

ア 提出期限 令和8年4月30日(木)午後5時まで

イ 提出方法 メール: gakkoshisetsuka@city.uki.lg.jp

※メール送信後、必ず電話により受信の確認を行うこと。

### (2) 質問に対する回答は、令和8年5月8日(金)までに、市ホームページに掲載する。

## 1 0 提案書の提出

- (1) プロポーザル参加要請書を受領した者は、次の書類を期限までに提出すること。

提出書類	書式	部数	留意事項
提案書及びシステム機能要件一覧	様式第4号	8部及び電子データ	提出期限（厳守） 令和8年6月5日（金）

- (2) 提出場所及び提出方法

ア 提出場所 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地  
宇城市教育部学校施設課施設係  
(持参の場合は、平日午前9時～午後5時)

イ 提出方法 持参又は郵送とする。郵送の場合は、簡易書留郵便で期限内必着とする。

- (3) その他留意事項

ア 提案書に盛り込む提案は、一案に限る。

イ 提案書の作成に当たり、第三者の著作権を侵害しないこと。

ウ 提案書の作成、提出及びプレゼンテーションの実施などの一切の費用は、提出者の負担とする。

エ 提案書は、審査に必要な範囲で複製を作成する場合がある。

オ 提案書及びプレゼンテーションは原則非公開とするが、11(8)の内容については、公表する。

カ 提案書の提出後は、提案者の都合による変更を認めず、返却は行わない。

## 1 1 契約、その他

- (1) 本市は、財政事情の変化や今後の社会情勢、その他不可効力により業務及びスケジュールを変更又は中止する場合がある。業務を中止した場合において、参加者は、プロポーザルに要した経費を本市に請求することができない。

- (2) 本市は、本契約締結までに前項の事態に至った場合、参加者に対して一切の責任を負わないものとする。

- (3) 本市は、審査の結果、受託候補者として特定した場合であっても提案に虚偽の記載又は重大な契約不適合等があった場合は、受託候補者の特定を取り消すことがある。また、契約後に仕様書に記載された内容が遵守されない場合にも同様に特定を取り消すことがある。

- (4) 本市は、優秀提案者に選定された者と契約内容について協議を行い、合意に至った場合に随意契約を締結するものとする。本業務の目的達成のため必要な範囲において項目の追加、変更、削除を行えるものとする。

- (5) 優秀提案者との協議の結果、合意に至らなかった場合は、総合評価点数の高い者から順に契約交渉を行い、合意に達した場合、随意契約による契約を締結する。

- (6) 本業務の受託者は、契約締結までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

- (7) 参加者が1者の場合であっても審査は実施し、その提案内容が本業務の受託者に適し

ていると認められる場合は、その者を受託予定者として選定し、随意契約による契約を締結する。

(8) 本プロポーザルの選定結果について、次の事項を市ホームページ等で公表するものとする。

ア 業務名

イ 受託候補者の所在、名称及び代表者氏名

ウ 受託候補者の総得点

エ 提案者総数

オ その他必要な事項

(9) 提案書に記載された内容について、特に明記がない場合は、契約締結後に追加費用を伴わず実施する意向があるものとする。